

第 2 回 安来市特別職報酬等審議会 議事要旨

1. 開催日時 令和 7 年2月19 日(水) 14:30～15:50

2. 開催場所 安来市役所 4 階 委員会室

3. 会議の出席者

《委員》

秦友宏委員・渡部記子委員・荒銀純治委員・佐藤雅子委員

松田英樹委員・畠中迪子委員・赤坂一念委員

(欠席:・伊藤徹委員)

《安来市》

二岡総務部長・植田議会事務局長・宇名手人事課長・堀江議会事務局次長

足立人事係長・佐々木給与係長

4. 審議会次第

1) 会長挨拶

皆様お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございました。前回、皆様からいただいた意見を踏まえ、さらに前進できたらと考えております。今回も、忌憚なきご意見賜りますよう、よろしくお願いいたします。

2) 議事確認

変更なし

ホームページでの公開の了承あり

3) 審議

【審議内容】

《会 長》前回の会議では、「執行部の改定と議会の改定は別に考えるべき」、そして「事務局からたたき台を提示してほしい」の 2 点に要約される。まずは、今回の資料「議会からの要望書」について、経緯など交えた補足説明がほしい。

《事務局》昨年 11 月に、議会議長名で特別職報酬等審議会の開催要望を提出した。平成 29 年に安来市議会の基本条例を制定し、平成 30 年の 11 月から通年議会制となり、1 年を通して、議会活動を行う形をとった。期間を定めての議会に加えて、議論が必要になったら臨時議会を開催することとなり、議員活動日数も増加することも考えられる。

また、議員報酬は 20 年間据え置かれており、額面価値が下がっている。これが広い人材の確保、特に若い世代が議員に立候補することの障壁になるのではないかと考えている。附帯意見として、報酬について審議する場合は定期的に設け

るべき、報酬基準を示すべきなど記載している。前回、議会議員の活動状況の説明をし、議員活動が増加傾向と言ったが、会期日数など顕著な増加は見られない。これは、執行部と市議会の工夫の結果である。第1回資料 12 ページ「議員懇談会」の令和 5 年や令和 6 年とそれ以前の開催日数と協議件数を比べると増加していることがわかる。会期中に行うため、日数としての増加はそこまでではないが、会期中の 1 日の活動が濃密になっている。

もう一つ、議員定数も参考になる。平成 16 年 10 月に、安来市、広瀬町、伯太町で合併し、これは特例ではあるが議員数は 54 名。平成 17 年 11 月の改選時には 26 名。平成 21 年に 24 名、平成 25 年に 21 名、令和 3 年に現在の定数 18 名となった。合併後から考えると 8 名減である。人数が減った分、条例や予算を審議する負担は増加している。また、議会では詳細な審議をするために委員会を設置している。これも平成 21 年の改選時に減らしており、一つの委員会で審議する内容が増えている。議会以外での議員活動も、付き合う地域や各種団体への対応が増えているのではないかと考える。

《会 長》ここから、まず議員報酬について議論していく

《委 員》現行の議員の数 18 名だが、この数を増減するといった議論は今のところあるか？

《事務局》現在のところ、そのような議論はない。参考までに、全国市議会議長会の統計では、人口 5 万人未満の市では 16～18 人である。人口規模から考えると、現行の議員数は多すぎず少なすぎずではないか。

《会 長》ほかに質問がなければ、事務局案を提示してもらい議論を進めたい。

追加資料配布・・・事務局による資料説明

《委 員》現実的な数字を見ると、改定案の 2 ぐらいか。改定案 3 は根拠は別にして、月額 7 千円のアップは今の情勢として余りにも少ない。改定案 1 も率が大きすぎる。我々の感覚からすると、月額 1 万 5 千円アップぐらいかなと思う。

《委 員》私も改定案 2 と考える。月額報酬が上がれば一時金も上がる。心配は、財政にどう影響があるのかだ。

《委 員》人口規模が近い大田市や雲南市と同等になるので、私も 2 だと思う。直近で、他市が上げるような動きがあるのか。増額する動きならもう少し上げてもいいかもしれない。

《委 員》私も同じように、2 番かと何となく思うが、確信がない。

《委 員》3 つの案を提示されると、つい真ん中を選択したくなる。安来市という地域における収入を考えると、現行でも非常に高い金額である。極端に上げ過ぎると市民感からの批判があるのではないか。そして、報酬が高いから議員を目指す

いうのは、ちょっと違う気がする。議員がしっかり働いてるなら、報酬はそれなりにあってしかるべきと思う。

《委員》連合の方針でも基本賃金の5%UPが提示されている。それに近いところで4.5%というのは、今の物価上昇も踏まえれば、妥当なところ。

《会長》皆さん同様、私も2を支持する。人事院勧告という一つの根拠であり、市職員の給与もこれに準拠してるので1番説明がしやすい。改定案3も地方議会の報酬算出でよく使う手法。一つの根拠になりうるが、改定額が少ない。

《事務局》雲南市は令和2年に審議会を開催し報酬改定を決定している。しかし、コロナ禍もあり令和5年まで実施を先延ばししている。このタイミングでの改定はないのではないかと。大田市は来年度から給与カットが入る。そこから、報酬改定はないのではないかと考える。

《会長》議会の要望書にある審議会の定期開催、および各委員会正副委員長に何らかの形で手当をつけるべきという点について審議をお願いします。

《委員》定数の問題は審議会で議論すべきものではないが、安来市の人口3万4千人なので定数をもっと少なくしてしかるべき。今までの風習も残すべきは残すが、時代に合わせた変革が必要。議員もコスト削減の努力はすべきである。

《委員》議員の定数については、今後人口減少が進むに合わせて見直さなければならぬ。委員の所属する団体も3年ぐらいで役員交代し新しい委員に入れ替わるので、2～4年に1回ぐらいの開催を目安にするといい。いろんな意見、様々な角度から検討していくことができる。

《委員》こういう審議会は、開催頻度の決まりを作るべきと思う。安来市も大手企業が入ってきたり、年々情勢が変わっていく。特別職の報酬について適正なのか審議したほうがいい。

《委員》今の安来市の人口規模から考えると、議員定数は少し減らしてもいい。これまで議員の報酬とか考えたことがなかったが、必ずしも一律の金額じゃなくてもいいのではないかと。若い人、新人議員にたくさん渡すとか、イレギュラーなことも考えてみたらどうか。話が全く逸れてしまうが、全員一律というよりも全体の予算をどう振り分けるかを考えると、将来性、やる気に対して配分できないかと思う。

《委員》若い方が議員を目指して将来頑張ろうという話はどこの市町村でも聞かない。どこの市町村も課題である。仕事をやめて議員になったとして、家族を養っていけるかとか不安要素が強い。先ほどの意見のように、若い方の給与や待遇面をよくすることで希望者も増える。若い方からみて住んでみたい町にするためには、若い方が市政に関わって施策を打ち出して欲しい。

《委員》待遇に差をつけるだけではなく、例えば学校だとか公民館とかで議会や議員の魅力を伝えていく努力をしている自治体も多い。魅力をPRしてくようなそんなことも必要となる。

《会 長》それでは、議長、副議長、議員の報酬は改定案 2 とする。次回、答申案を皆さんで仕上げていくという形にする。次に各委員会正副委員長に何らかの形で手当をつけるべきかという点について審議する。

《事務局》

～議会における委員会および役職について説明～

現在、正副議長を含めて 18 名中 11 名の議員が、議会の中での役職にある。このほか、外部団体における役職で充て職とされているものも数多くある。

《委 員》第 1 回資料 6 ページで見ると、常任委員長、副委員長に手当とかを払っているのは、浜田市と境港市ぐらいで、ほかの市は手当を設けてない。

《委 員》議長の手当がほかの議員より高額なのは、議長の職責が重いのが反映されてる。

《委 員》18 人の議員のうち 11 人が役職についてる。それなら、特別扱いをしなくてもいい。人事院勧告の 4.5% の上げ幅に含まれると考えたほうがいい。

《会 長》改定時期について審議する。

《委 員》今年改選があるので、改選後の 11 月が切りがよい。

《委 員》妥当である。

《委 員》今度の 4 月からは、ちょっと急過ぎ。

《会 長》改定は、次回改選時以降とする。つづいて、市長、副市長、教育長の報酬について審議する。

追加資料配布・・・事務局による資料説明

《会 長》第 1 回資料に人口規模の近い自治体の特別職の報酬の状況がある。

《委 員》安来市は周辺自治体と比較しても高い。この数字を見る限り、変えなくてもいい。しかし、物価も上がっている。議員だけ上げて、首長は上げないのはおかしい。議員に合わせる必要はないが、改定案 2 にした場合、3 人で年額 150 万円ぐらいのアップ程度なら市の財政に影響はないのでは。

《委 員》物価が上がっているが報酬は 20 年間上がってないとなれば、上げることになる。上げ幅については、何か基準ととなると、今の社会情勢的に 2 の人事院勧告の影響が確かに説明しやすい。

《委 員》県内 8 市の平均を見ても、議長・副議長は平均以下だが、市長・副市長・教育長は平均以上である。ここから、据え置きでもいい。物価が高くなっているが、この収入であれば十分ではないか。しかし、議員と同様に上げるべきというのであれば、根拠としては提示されているものしかない。回答に迷う。

《委 員》市民目線で言えば、金額的には特に少なくて困るとは考えられない。改定案は 2 と 3 しかないが、金額が切りよくなるようにしてもいい。

《委員》市長の仕事はほかの方とは私は全く違うと思う。恐らくも休みもないし、何かあったら市長がつるし上げにあう。非常に責任の強い仕事だ。他市と比較しても、いいところにいる。上げ方としては、議員と同じ率が1番説明つきやすい。

《委員》近隣と比べても高いので、なかなか難しい。ただ賞与がほかの市と比べて低い。しかも議員と比べても低い月数になっている。賞与月数を多少上げるといふ手法もありではないか。

《委員》改定なしかなと思っていたが、賞与の部分で少し見劣りするのには確かに気になる。そこでうまく調整できればいいと思う。

《会長》特別職の賞与の月数はどうやって決まるのか。

《事務局》安来市では、基本的に職員の期末手当の月数を基準としている。議員と市長たちの月数が違うのは、歩調を合わせていないためである。議員は議員の条例、市長副市長たちは別の条例で定めており、必ずイコールになるものではない。今審議会で一定の方向性の答申を頂いたら、それをベースに検討する。

《会長》近隣の自治体と比べて比較的高いので、改定なしという答申を出すとする。しかし、附帯意見として、賞与を調整するようにという答申もあり。そうすれば、報酬は上げないが、少し気持ちでプラスという形にはできる。他市と比較すると月数が少ないが、低すぎる訳でもない。

《委員》賞与の部分は気になってた。近隣の市との均衡をとることも重要。

《会長》それでは、改定なしで賞与でプラスとする。続いて、改定時期について。

《委員》議会と一緒にいうのも違和感がある。次の4月として、遡って差額分を支給するみたいな形は可能か。議会で承認された後、遡及するような形。

《委員》R7.4月に改定として遡及するととなると、議員は11月なのに市長だけ遡るのかといった不満が出るかもしれない。

《委員》市長らは翌々年度、令和8年4月としたらどうか。

《会長》市長はR8.4月、議員はR7.11月の改選後といった流れとなった。次回審議会では答申案について議論する。事前に資料に目を通して、事務局に修正点や意見を連絡してほしい。審議会では、修正されたものを資料とする。以上で審議会を終了する。

5. その他

次回開催 日時:令和7年3月17日(月曜) 13:30～

場所:安来市役所 4階 委員会室